

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年10月4日(2012.10.4)

【公開番号】特開2011-49778(P2011-49778A)

【公開日】平成23年3月10日(2011.3.10)

【年通号数】公開・登録公報2011-010

【出願番号】特願2009-195899(P2009-195899)

【国際特許分類】

H 04 B 1/59 (2006.01)

H 04 W 84/10 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 W 74/06 (2009.01)

G 06 K 17/00 (2006.01)

G 06 K 19/07 (2006.01)

【F I】

H 04 B 1/59

H 04 Q 7/00 6 2 9

H 04 Q 7/00 5 4 6

H 04 Q 7/00 5 7 3

G 06 K 17/00 F

G 06 K 19/00 H

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月16日(2012.8.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

前記フロントエンドには、前記複数のエレメントのうちの固定された前記エレメントの識別情報を予め記憶させるとともに、固定された前記エレメントに所定のタイミングのタイムスロットを割り当てさせ、前記複数のエレメントに対する前記外部の装置からのポーリングのリクエストを受信したとき、前記外部の装置に対して、前記所定のタイミングのタイムスロットで、記憶された前記識別情報を付加したレスポンスを、固定された前記エレメントの前記レスポンスとして送信させることができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0054】

ステップS31において、識別番号がID1であるセキュアエレメント62-1は、その受信部101でこのリクエストメッセージを受信すると、記憶部104はそのタイムスロット番号1を揮発的に記憶する。その結果、以後、セキュアエレメント62-1は、記憶したタイムスロット番号1のタイミングで通信する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0115

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 1 5】

次に、ステップS 3 5 8において、フロントエンド1 6 1の送信部8 1は、メッセージ処理部8 3によって、2番目に早いタイムスロット番号1に対応付けが変更された識別番号ID 2が付加されたPollingレスポンスマッセージを返す。ステップS 3 2 7において、外部NFCデバイス5 2は、このレスポンスマッセージを受信する。これにより、外部NFCデバイス5 2は、2番目に早いタイムスロット番号1に対応するセキュアエレメント6 2-2の識別番号を知ることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 5 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 5 3】

ステップS 4 4 1において、識別番号がID 2であるセキュアエレメント6 2-2は、その受信部1 0 1でこのリクエストメッセージを受信すると、記憶部1 0 4はそのタイムスロット番号2を揮発的に記憶する。その結果、以後、セキュアエレメント6 2-2は、記憶したタイムスロット番号2のタイミングで通信する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 5 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 5 6】

以上のようにして、NFCデバイス5 1の起動時に、フロントエンド1 6 1は、セキュアエレメント6 2のタイムスロットを設定する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項9】

前記フロントエンドは、前記複数のエレメントのうちの固定された前記エレメントの識別情報を予め記憶するとともに、固定された前記エレメントに所定のタイミングのタイムスロットを割り当て、前記複数のエレメントに対する前記外部の装置からのポーリングのリクエストを受信したとき、前記外部の装置に対して、前記所定のタイミングのタイムスロットで、記憶された前記識別情報を付加したレスポンスを、固定された前記エレメントの前記レスポンスとして送信する

請求項4に記載の情報処理装置。